

リフォーム条件付売買契約とは

物件の売買契約と同時に売主指定のリフォーム工事(Aプラン、Bプラン、Cプランのいずれか)の建築請負契約を締結し、3か月以内にリフォーム工事を着工することを条件とした売買契約です。リフォームのクーリングオフ期間である8日間以降は違約解除となり、売買契約金の10%が発生します。

【指定工事いずれか】

Aプラン…外壁塗装工事(足場込)1,256,200円(税込)

Bプラン…キッチン工事1,414,600円(税込)

Cプラン…UB工事1,120,900円(税込)

【オプション工事】

Xプラン…2階トイレ工事254,100円(税込)

Yプラン…洗面台工事243,100円(税込)※Cプランと同時おすすめ